

令和7（2025）年1月17日
日本繊維産業連盟

令和7年活動方針（案）

日本繊維産業連盟は、「2030年にあるべき繊維業界への提言」（令和2年公表）をベースに、サプライチェーンを取り巻く様々な環境変化に対応しつつ、繊維業界全体で解決すべき共通の課題・方向性を整理し、会員団体と連携することで当該課題解決への取り組みを強化、対応を進めている。

国内では少子高齢化が加速し、需要が低迷する中、グローバル市場に活路を見出すべく産業競争力を強化する必要がある。そのためには、環境負荷低減、人権対応といつたいわゆるサステナビリティへの対応も不可欠であるとともに、各産地のサプライチェーンの強靭化に向け、 choke point の把握とその解消のために、人材確保策、事業継承支援などが必要とされている。また、DXを活用した生産性向上も引き続き重要な課題である。このことから、令和7年は「サステナビリティへの対応」と「中小企業への支援」を主要課題として活動する。

サステナビリティへの対応については、①人材確保への対応、②セキュラーエコノミーへの対応、③取引適正化の推進を、また、中小企業への支援については、④サプライチェーン強靭化、⑤デジタル革命への対応をテーマとする。また、従来から主要な活動としてきた、⑥通商問題への対応、⑦情報発信力・ブランド力強化、⑧税制問題への対応、についても引き続き活動を進める。

特に、人材確保への対応については、業種追加となった特定技能制度、また、令和9（2027）年6月までに改正法が施行される育成就労制度に対応するため、業界としての意見を集約する。また、日本の繊維産業として各制度の適正な運用をはじめ人権問題に対して真摯に取り組む必要性を認識し、本年も「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」（令和4年公表）の更なる普及、周知徹底に努めていく。

日本繊維産業連盟は、会員相互の信頼関係をより強化しながら、繊維産業が社会から信頼されることが重要と認識し、サプライチェーン全体での責任を共有して、繊維産業の更なる発展に向けて邁進していく。また、政府に対しても引き続き積極的な政策提言を行うとともに、財政基盤を固める方向で支出構造の抜本的な見直しに着手し、事業の重点化をさらに進めることで、活動基盤の強化を図る。

以上のような基本理念に基づき、日本繊維産業連盟は、我が国繊維産業の発展を目指して、上記8つのテーマについて、以下の方針に基づいて活動する。

1. 人材の確保への対応

不足する人材を確保するために、より一層の生産性の向上に努めるとともに、女性、高齢者に加えて、外国人にも働きやすい環境整備を図る。

「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」の更なる普及、周知に努めることにより、各企業が取引先を含めた働く人々の人権尊重などの社会的責任を果たすことで、ビジネスを進めやすい環境整備を目指す。

特定技能制度の円滑な運用が行われるよう、上乗せとなった4つの要件、特に国際的な人権基準への適合について取り組むとともに、育成就労制度への対応を進めていく。

2. サーキュラーエコノミーへの対応

グローバル市場での産業競争力を強化するには、環境問題への対応が不可欠であるが、繊維産業に関しては、特に資源循環への取組みが求められている。産業構造審議会製造産業分科会繊維産業小委員会中間とりまとめ(令和6年公表)において公表された「繊維製品における資源循環ロードマップ」の実現に向け、情報収集・会員団体への提供、対応策の検討を進める。

3. 取引適正化の推進

取引適正化については、企業存続のみならず、サプライチェーンにおける人権尊重、賃上げにも繋がる大きな課題であるため、引き続き、会員団体の協力の下、繊維産業流通構造改革推進協議会が行ってきた自主行動計画のフォローアップ調査等を引き継ぐ。

加えて、令和8(2026)年度末に予定されている約束手形の廃止に対応すべく、現金決済化等を推進する。

4. デジタル革命への対応

デジタル化の具体的な対応策に関する知見が不足し、対応が遅れている中小企業を中心とするターゲットとし、DX化を支援する。具体的には、特定技能制度の上乗せ要件の1つである勤怠管理の電子化を支援するとともに、約束手形の廃止を受け、現金決済化が難しい取引について電子記録債権(電子手形)の導入促進を図る。

5. サプライチェーン強靭化への対応

会員団体の協力の下、繊維産地におけるチョークポイントを把握し、事業継承などの対応策について、公的支援機関を中心とした既存ネットワークの活用を図り、繊維産業を支える中小企業を中心に支援を得やすい環境の構築を進めていく。

6. 通商問題への対応

既存の経済連携協定の活用を推進するとともに、政府間での交渉が開始されている、または、今後開始が予定されているトルコ、バングラデシュ、GCC諸国、日中韓との経済連携協定交渉における繊維産業としての要望事項をまとめ、政府に提言していく。

また、日中韓纖維産業協力会議を中国紡織工業連合会、韓国纖維産業联合会とともに開催し、幅広い情報交換を継続して行っていく。

7. 情報発信力・ブランド力強化

日本の纖維産業が強みとする高度な技術力と感性が融合した高品質・高感性・高機能素材をアピールする等の発信活動に努める。また、ファッション製品から機能製品に至るまで、纖維製品を幅広く国内外にアピールできるように、関係機関に働きかけていく。

8. 税制問題への対応

各会員団体から出た税制改正要望を政権与党、関係省庁に求め、纖維産業全体に有利に働くような税制となるよう対応を進めていく。

以上